

第9回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年9月6日(月) 午前9時00分から午前9時35分

2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室

3. 出席委員(13人)

会長	5番	岩田	壽
副会長	13番	松原	悟
議席	1番	奥村	彰朗
議席	3番	後藤	清
議席	6番	松原	正孝
議席	7番	奥田	正夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	10番	近藤	秀隆
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	14番	森	幸泰
議席	15番	森	茂信

4. 欠席委員(2人)

議席	2番	森	とみ子
議席	4番	安達	純彦

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	伊藤	博臣
書記	奥村	敬宗
書記	亀井	昭宏

6. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第4条第1項第8項の規定による届出について

日程第5 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

#### 4. 会議の概要

<p>議 長</p>	<p>令和3年第9回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、はじめに、2番の森委員と4番の安達委員から欠席の連絡を受けていることを報告した。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を8番渡邊委員 13番松原委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 議案第18号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」事務局へ説明を求めた。また、出席委員に関係する事項があるため、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、当該議案の審議終了まで該当委員の退席を命じた。</p> <p>(該当委員退室)</p>
<p>事 務 局</p>	<p>【議案第18号 朗読】</p> <p>譲受人は資材置場への転用申請であり、申請地の周囲の状況等を総合的に判断し第2種農地とし、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
<p>議 長</p>	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
<p>7番委員</p>	<p>雨水処理について問題はない旨を述べた。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局、地区担当委員から説明を受けて、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第18号について、原案のとおり許可相当と判断し県へ進達することに異議がないか諮った。</p> <p>(異議なし)</p>

議 長	<p>議案第18号は原案のとおりとし、事務局へ県より許可が得られた際は、改めて土地の適正な管理を転用事業者へ伝えるよう述べた。また、該当委員の除斥を解いた。</p> <p>(該当委員入室)</p>
議 長	<p>続いて報告第1号「農地農第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事 務 局	<p>【報告第1号 朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出がされたものであり、相続人に対しては、引き続き適正に管理するよう依頼し、また、現況が非農地の土地に関しては転用届等の手続きを取るよう申請者に伝えた旨を説明した。</p>
議 長	<p>事務局からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>続いて、報告第2号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事 務 局	<p>【報告第2号 朗読】</p> <p>駐車場への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
15番委員	<p>スワロー物流の貸し駐車場として活用されるそうなので、土地利用計画図どおり施工していただければ問題はない旨述べた。</p>
議 長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>

議 長	<p>続いて、報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事 務 局	<p>【報告第3号 番号1~4 朗読】</p> <p>番号1は一般個人住宅、番号2は宅地分譲4区画、番号3は宅地分譲2区画、番号4は一般住宅への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
15番委員	<p>番号1については、隣接する農地は親族（父親）の土地であるため土砂等の流出は問題ないと思われる。計画どおり施工していただければ問題はない旨述べた。</p>
6番委員	<p>番号2については、雑草が繁茂するような農地で問題になっていたため、適切に管理してもらえらるなら問題はない、また、申請地の周囲は宅地に囲まれているため土砂等の流出も問題ない旨述べた。</p>
15番委員	<p>番号3については、現地を確認し、田と隣接する北側にコンクリート擁壁を設置し土砂の流出はない計画であり問題ない旨述べた。</p>
11番委員	<p>番号4については、事務局の説明どおり雨水の排水先がない土地であるため、羽島用水や事務局と協議し、雨水処理方法を浸透柵で計画する旨を頂いたので担当委員としては問題ない旨述べた。</p>
議 長	<p>事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了し、令和3年第9回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。</p>

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和3年 10月 6日

議	長	岩 田 壽
委	員	岩 村 好 慶
委	員	松 原 悟